

第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画策定に係る各種調査一覧

●第九次計画の策定に向けた取組みとして、対象者別に各種必要な調査を実施。

	①介護保険サービスアンケート	②在宅生活改善調査 [集計中]	③居所変更実態調査 [集計中]	④一般高齢者実態調査 [集計中]
目的	介護保険居宅サービスの利用及び提供状況等を把握し、介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上を図るための施策の検討に資する。	「(自宅等にお住まいの方)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討	高齢者の意識・ニーズを把握し事業計画に反映させ、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図る。
対象者	65歳以上の高齢者：2,000人 ①要支援・要介護認定者 ②特定の介護度に偏らないよう要介護度の分布割合を参考に抽出	居宅介護支援事業所72、小規模多機能型居宅介護34 合計106 ※ R4.12.31時点(調査内容はR5.1.1時点)	GH49、(地域密着型)特定施設17、(地域密着型)特養24、老健8、介護医療院3、介護療養型医療施設1、住宅型有料老人ホーム8、サ高住30、軽費老人ホーム5 合計145 ※ R4.12.31時点(調査内容はR5.1.1時点)	65歳以上の高齢者：3,000人 ①要支援・要介護認定者を除く。 ②性別、年齢、特定の地域に偏らないようそれぞれの割合を参考に抽出
今回回答者数	令和4年度：1,011人/2,000人(回収率：50.6%)			令和4年度：2,032人/3,000人(回答率：67.6%)
調査方法	質問用紙による郵送方式	メール、FAX、郵送、持込	メール、FAX、郵送、持込	質問用紙による郵送方式
調査期間(予定)	令和4年9月2日から令和4年9月30日まで	令和5年1月11日から令和5年2月17日まで	令和5年1月11日から令和5年2月17日まで	令和5年1月12日から令和5年1月31日まで
前回調査期間	令和元年9月9日から令和元年9月26日まで	今回追加	今回追加	令和2年1月17日から令和2年1月31日まで
調査内容	①介護保険制度全般に対する評価について ②要介護認定について ③サービスの満足度について ④サービス利用料について ⑤介護者の介護負担について ⑥認知症介護について 外 全60項目 (前回：令和元年度：65項目)	①事業所におけるケアマネ人数・利用者数 ②過去一年間の、「自宅等から、居場所を変更した利用者数(要介護度別)」 ③過去一年間の、「自宅等から、居場所を変更した利用者数(行先別)」	①施設概要 ②入所者の要支援・要介護度の状況 ③入所者の医療処置の状況 ④過去一年間の新規入所者人数・入所前居場所別人数 ⑤過去一年間の退所者人数・要介護度別人数・退去先別人数 ⑥退去理由(上位3つ)	①健康管理について ②住居の状況について ③就業状況について ④生きがいについて ⑤情報機器の利用について 外 (令和4年度：35項目)
前回調査結果	第八次計画(本編)P117から121まで参照	—	—	第八次計画(本編)P91から99まで参照
今回調査の留意点	本市独自調査。前回実施の際の問い合わせ等により、わかりやすいアンケート名に変更し、回答者の負担軽減のため設問を整理した(最大設問数65問⇒60問)。また、制度を取り巻く社会問題として、現在も行う人口が多いと思われるダブルケアにかかる設問を継続して掲載した。	国が、各市町村が地域の実情の応じ必要な調査・設問を選択して実施するものとして第8期から示した調査。本市においては今回初めて実施する。国が示す調査項目は、回答者の負担が少なく、かつ実態が把握できるよう可能な限り少なくしていることから、すべての項目の実施を推奨している。また、独自に追加した項目は、国が提供する自動集計分析ソフトによる集計はできないとしている。	国が、各市町村が地域の実情の応じ必要な調査・設問を選択して実施するものとして第8期から示した調査。本市においては今回初めて実施する。国が示す調査項目は、回答者の負担が少なく、かつ実態が把握できるよう可能な限り少なくしていることから、すべての項目の実施を推奨している。また、独自に追加した項目は、国が提供する自動集計分析ソフトによる集計はできないとしている。	

第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画策定に係る各種調査一覧

●第九次計画の策定に向けた取組みとして、対象者別に各種必要な調査を実施。

	⑤介護予防・日常生活圏域二ーズ調査【集計中】	⑥在宅介護実態調査【調査中】	⑦介護人材実態調査【案】	⑧介護人材確保・定着等に関するアンケート調査（案）
目的	要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定するため。	在宅介護の実態を把握し、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効なサービス利用のあり方やサービス基盤整備の方向性を検討する。	介護人材の実態（性別・年齢別・資格の有無）から、介護人材確保に向けて必要な取組み等を把握	郡山市の介護人材確保における課題等を把握するため、人材確保のための取組みや苦慮していること等の実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組み等を検討
対象者	65歳以上の高齢者：3,000人 ①要介護1～5認定者以外の高齢者 ②介護保険被保険者台帳情報を利用し、年齢、性別、一般高齢者、要支援者及び生活圏域の人口割合に応じて抽出	65歳以上の高齢者：600人 ①在宅で生活している要支援・要介護認定者 ②要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方から選定	介護保険施設・事業所（居宅介護支援事業所・福祉用具・訪問看護・訪問リハを除く）394、総合事業（通所型・訪問型）2、住宅型有料老人ホーム7、サ高住30、軽費老人ホーム5 合計 438 ※ R4.12.1時点（調査内容はR5.1.1時点）	郡山市内介護サービス事業所・施設 545か所 ※ R5.3.1時点
今回回答者数	令和4年度：1,830人／3,000人（回答率：61.0%）	令和4年度：606人／606人 ※R令和2年度：460人／460人		
調査方法	質問用紙による郵送方式	認定調査員による聞き取り調査	メール、FAX、郵送、持込	Webサイト「郡山市かんたん申請・申込システム」、FAX、郵送、持込
調査期間（予定）	令和5年2月17日から令和5年3月10日まで	令和4年10月3日（月）～令和5年3月31日（金）	令和5年3月下旬から令和5年4月末まで	令和5年4月から令和5年6月までの間の約1か月間で検討中
前回調査期間	令和2年1月14日から令和2年1月31日まで	令和2年6月29日から令和2年11月27日まで	今回追加	令和2年8月21日～令和2年8月31日
調査内容	①リスク発生状況の把握 ・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・認知機能の低下 外 ②社会資源等の把握 ・ボランティア等への参加頻度 ・地域づくりの場への参加意向 ・たすけあいの状況 外	①世帯類型 ②介護保険以外の支援・サービスの利用状況 ③施設等への入居・入所の希望 ④家族等の介護の有無 ⑤介護者の就労制約の可否に係る意識 ⑥家族等介護者が不安に感じている介護 ※要介護認定データ利用	施設系・通所系（事業所回答票） ①サービス種別・介護職員総数・施設等開設時期 ②過去1年間の介護職員の採用者数・離職者数、その正規・非正規別・年齢別の人数 ③介護職員全員の資格の有無・雇用形態・性別・年代・過去1年間の勤務時間・勤続年数・直前の職場（サービス名・同一自治体所在か・同法人か） 訪問系（事業所回答票） 上記「施設系・通所系」の①、②に同じ。 訪問系（職員回答票） ①サービス種別 ②上記「施設系・通所系」の③に同じ。 訪問介護員（職員回答票） 直近1週間の提供したサービスの時間数（身体介護、生活援助（買い物・調理配膳・その他）毎）	①介護人材等の充足の度合いについて ②介護人材等の確保で困っていることについて ③特に人材確保に苦慮している職種について（3つまで回答） ④特に退職者の多い職種（定着率の低い職種）について（3つまで回答）
前回調査結果	第八次計画（本編）P100から116まで参照	第八次計画（本編）P122から127まで参照	—	第八次実施計画（本編）P128～141まで参照
今回調査の留意点		国が実施を必須とする調査。本市は第七期から実施。国は、前回調査の経年変化の比較を重要として設問を修正しないこと推奨。また、調査項目の追加や変更は可能だが、その場合は当該項目の集計のみ可能となり、「地域包括ケア見える化システム」への登録による他保険者との比較ができない。これらのことから前回と同じ設問とした。	国が、各市町村が地域の実情の応じ必要な調査・設問を選択して実施するものとして第8期から示した調査。本市においては今回初めて実施する。国が示す調査項目は、回答者の負担が少なく、かつ実態が把握できるよう可能な限り少なくしていることから、すべての項目の実施を推奨している。また、独自に追加した項目は、国が提供する自動集計分析ソフトによる集計はできないとしている。	本市の独自調査。郡山市内の介護サービス提供事業所に対し、人材確保のための取組みや苦慮している事等についてアンケート調査を行い、郡山市の介護人材確保における課題等を把握する。